

## 令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 石川町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	89.7	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	76.4	%
全職員	86.1	%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	—	%
本庁課長補佐相当職	98.9	%
本庁係長相当職	102.7	%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	103.0	%
26～30年	100.4	%
21～25年	99.0	%
16～20年	—	%
11～15年	99.6	%
6～10年	99.1	%
1～5年	88.4	%

#### 【説明欄】

- ・本庁部局長・次長相当職・本庁課長相当職の区分には、女性の職員がいないため。
- ・会計年度任用職員のうちパートタイム会計年度任用職員については、日額または時給額で支給する職員や任用形態が多様であるため、除外している。
- ・勤続年数別の36年以上区分、16～20年の区分には一方の性別に該当者がいないため記載なし

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。